

# 高梁市の技能労務職員の給与等見直しに向けた取り組み方針

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(平成27年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	51.1 歳	53 人	313,500 円	342,559 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	50.8 歳	6 人	345,000 円	390,116 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.95
自動車運転士	55.0 歳	3 人	309,100 円	375,800 円	自家用乗用自動車 運転者	43.9 歳	297,700 円	1.26
清掃職員	49.0 歳	8 人	356,300 円	408,375 円	廃棄物処理業従業 員	44.9 歳	289,500 円	1.41
学校給食員	50.3 歳	16 人	308,800 円	324,907 円	調理士	41.7 歳	223,100 円	1.46
その他	50.9 歳	20 人	290,200 円	309,468 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	6,249,792 円	2,774,400 円	2.25
自動車運転士	5,908,800 円	3,979,600 円	1.48
清掃職員	6,468,900 円	3,952,300 円	1.64
学校給食員	5,222,184 円	3,109,700 円	1.68
その他	- 円	- 円	-

※「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成24～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### (2) 年齢別職員数(平成27年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未満	～ 23	～ 27	～ 31	～ 35	～ 39	～ 43	～ 47	～ 51	～ 55	～ 59	以上	
全体	0	0	0	0	0	3	2	11	10	18	9		53
用務員								1	2	3			6
自動車運転士									1		2		3
清掃職員								3	3	2			8
学校給食員						1	1	6	0	4	4		16
その他						2	1	1	4	9	3		20

## 2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

## 3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、その後の給与改定・各種手当の見直しなど、一般職と同様に給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。

## 4 その他

技能労務職員については新規採用は行わず、原則退職者を不補充とし、職員数の削減を進めます。